

福井などが盛んな地域  
の夢の庄、町民の優しい心がひとつになつて行動する、文化や学習、運動などが盛んな地域

夢のある街づくり

東庄町まちづくり課長

山本 牧夫 氏

(執筆者)

## 河口堰だより

発行所

利根川河口堰企画室  
利根川河口堰企画室  
利根川河口堰企画室  
TEL 0478-88-0477

地域を守る河止堰



利根川と河口堰

縣わいきみせらる  
ふれあいまつり

大自然の中を悠々と  
流れに抱かれた、水と  
縁あふれる東庄町は、  
「☆躍動・連帯・輝き☆」  
のじょううをテーマに、  
町民の誰もが夢を描け  
挑戦できる、景観や施  
設、産業などがすばら  
い理想的な町の「夢  
の庄」、町民の優しい  
心がひとつになつて行  
動する、文化や学習、  
運動などが盛んな地  
域

が、新しく建設された町  
の庁舎も、公民館と一  
体となつて利用できる  
施設であり、文化祭や、  
各種の展示や催しに使  
用され、効率的な利用  
が図られています。

利根川河口堰は、本  
町の新宿地先に昭和46  
年完成し、大河の中に  
悠然と現れた姿に、当  
時、私たち地域住民は

驚きの日を見張つたも  
のです。堰害を目的と  
した利根川河口堰は、  
河口堰約1km上流の  
河川敷には、地元小学  
と茨城県を結ぶ幹線道  
路として整備され、対  
岸の鹿島臨海工業地帯  
との密接なかかわりを  
持つ地域発展の要となっ  
ています。

河口堰竣工の頃に、  
敷地内に植えられた樹  
木は大きく育ち、春

には満開の花が私たち

に興する人も大勢見受け  
るようになりました。

新しくなった管理棟  
には展示ホールが設置  
され、水や自然の大切  
さを認識し、水質の浄  
化や地域住民の安全な  
生活環境を確保し、利  
根川と共に存していく  
ければ感じています。

この庄園群に属するご意見、ご感想、まことに利根川河  
口堰へのご質問等は下記までお寄せ下さい。また、施設  
見学も受け付けています。広報担当、ベンチナスグル  
ープ様(かまがた)までご連絡ください。  
TEL 0478-88-0477  
FAX 0478-88-2457  
E-mail : ton-ekako@topaz.ocn.ne.jp

利根川の  
河口堰



今年は10月29日(日)にライオンズクラブ、笛川漁業組合、国土交通省千葉県、東庄町、愛鷹会、七花会、利根川河口堰管理所などの有志84名が集まって、黒部川並びに折沼川の堤防或いは水辺に投棄された空き缶、ビニール、廃材等の回収作業を行い、分別をおこないました。

今年の10月は毎週末天候がすぐれず雨を心配しましたが、暑りで作業もはかどりました。今後も多くの町民や近隣の自治

東庄ライオンズクラブでは、世界ライオンズディーに因んで環境美化作業として、毎年、黒部川並びに折沼川流域の河川清掃奉仕作業を実施しています。

今年は10月29日(日)にライオンズクラブ、笛

川漁業組合、国土交通省千葉県、東庄町、愛鷹会、七花会、利根川河口堰管理所などの有志84名が集まつりは、東庄町が町

に連携を図つて実施される予定です。

「第18回東庄ふれあいまつり」は、東庄町が町

に連携を図つて実施される予定です。

周辺は、ハゼ釣りで賑わいました。

ハゼ釣りの仕掛けは、  
ウキ釣りの仕掛け、投げ  
たり、船から釣ったり、  
釣る場所も色々です。運

がよければ、一日に百匹  
を越える釣果をあげることも期待できるそうです。

釣った魚は、天ぷらにし  
て食べると、非常に美味  
だと思います。

生意し、ゴカイ類、小魚



また、東総広域水道企業でも、黒部川流域の清掃活動を年2回実施しています。利根川河口堰管理所では、この清掃活動にも6月と11月に参加しました。



国内に生息するハゼの種類は、多岐あります。ハゼ釣りの主な対象となる種は、マハゼだそうですが、マハゼは、底が泥や砂になっているところに

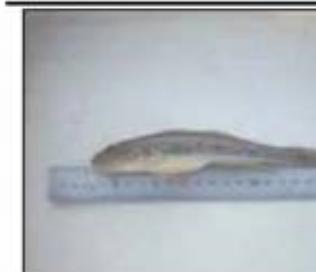
認知度アンケート(500名)でも、黒部川流域の清掃活動を年2回実施しているため、東庄ふれあいまつり・町文化祭が開催され、大勢の町民が参加し賑わいを見せています。

ハゼ釣りの主な対象となる種は、マハゼだそうですが、マハゼは、底が泥や砂になっているところに

生きる魚で、千葉県及び茨城県の「内水四漁業調整規則」によって魚類の採取が禁止されている、利根川河口堰の上下流10kmの区域のことです。違反した者は、6ヶ月以下の懲役若しくは十万元以下の罰金が科せられます。自然保護の為にも禁止区域を守ってください。

## 編集後記

(編集担当者)



これは、千葉県及び茨城県の「内水四漁業調整規則」によって魚類の採取が禁止されている、利根川河口堰の上下流10kmの区域のことです。違反した者は、6ヶ月以下の懲役若しくは十万元以下の罰金が科せられます。自然保護の為にも禁止区域を守ってください。

